併し、茲で更に第二の注意を要する事がある。夫れは、假令物價騰貴率以上の賃銀値上であつても、賃銀値上といふ事自身に依つて、勞働者の『經濟的地位の向上』といふ事が、果して完全に達成されるものか什うかといふ事である。現在の經濟組織では産業を管理し、又は經營する權利が、全く資本家の掌中に確乎と握られてゐる。そして、勞働者をして之に干渉せしめざるは勿論、一言半句の發言をさへ許さない。その果、資本家は、勞働者に對して殆んど生殺與奪の權を握つてゐると同樣である。資本家は、自分の都合で、何時でも職工を解雇する事が出來る。仕事を中止する事も出來る。賃銀を上げやうと、下げやうと、之亦彼の意の儘である。而も肝腎の勞働者は、之に對し一言半句の辭をも挾む事が出來ない。斯くして社會の正義、自由は何處に發見する事が出來やう。勞働者は、之れ全く賃銀と呼ぶ黄金色の鎖に縛られた奴隷に過ぎざるものではないか。

既に勞働者が、黄金色の鎖に縛られた奴隷に過ぎずとすれば、彼が爭議に依つて贏ち得た鼻糞ほどの賃銀値上が、彼の經濟上の地位を引上げ得るとも考へられない。之は例へば、娼妓の身賣り値段を五百圓から千圓に上げたからといつて、彼女が奴隷的境涯を脱し得ないのと同じ理窟である。勞働者は、その賃銀奴隷の域から脱しない限り彼の經濟上の地位を引上げる事は出來ない。勞働者が自己の地位を向上せんとせば須らく先づ此の賃銀奴隷の鐵鎖を切らねばならぬ。

人間は自分の意志に從ひ、自分の人格の自由に從つて、生活を得らるゝ境遇を要求する。即ち勞働者は生産者として、自ら産業を管理する事を要求するのである。『感情問題』から『賃銀値上』まで進んだ我國の勞働爭議は、更に、産業管理』の方へ一歩を進めねばならぬ順序であつた。